

令和2年4月17日

生徒・保護者のみなさまへ

島根県立矢上高等学校
校長 志波 英樹

新型コロナウイルス感染拡大にかかる臨時休業について（お知らせ）

新型コロナウイルスの感染拡大により、本日、すべての都道府県に対し緊急事態宣言が発出されました。これを受けて、島根県ではすべての県立学校で臨時休業を実施することになりましたので、お知らせします。

生徒のみなさんは、今回の措置が感染拡大の防止、そして自分や家族、そして地域の人の安全を守るためであるという趣旨を十分に理解し、臨時休業期間中は節度ある生活を心がけ、不要不急の外出などを厳に慎むようお願いいたします。

保護者のみなさまにおかれましては、多大なご負担をおかけすることになりますが、趣旨をご理解いただきまして、ご家庭でのご指導をよろしく申し上げます。

記

1 臨時休業期間 4月20日（月）～5月6日（水）（解除については別途連絡します。）

2 寄宿舎について

島根県教育委員会の指示により、県外出身生徒の帰省は自粛してください。県内出身生徒は保護者の迎えにより、帰省してください。

3 部活動について

4月17日（金）～5月6日（水）の部活動は中止です。

4 臨時休業中の生活について

臨時休業中の生活については、以下の注意事項を守り、安全な生活を送ることができるよう配慮してください。

<新型コロナウイルス感染症予防についての注意事項（保健部）>

- (1) 不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けましょう。 ※別紙資料参照
- (2) 自宅では手洗い、うがい、咳エチケットなど基本的な感染症対策を徹底してください。
- (3) 自宅での健康観察を徹底し、毎日、朝、夕に検温するとともに、症状とあわせて、別紙「健康観察シート」に記録を残しておきましょう。「健康観察シート」は臨時休業明けに提出とします。発熱等の症状がある場合は早めに受診してください。
- (4) 37.5度以上の発熱が4日間以上、強いだるさ、息苦しさなどの症状、味覚異常、嗅覚異常がある場合は、最寄りの保健所（自宅のある地域を管轄する保健所）にある「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。
- (5) 保健所に相談した場合、感染確認された場合や疑われる場合、心配なことがある場合は学校へ連絡してください。

<生活に関する注意事項（生徒指導部）>

臨時休業中は、各自が健康を維持したまま、充実した日々を送るために下記の点について注意して、生活を送るように心がけてください。

(1) 生活心得について

- ア 生活のリズムを崩さない。（特に、起床時間・就寝時間）
- イ 掃除、洗濯、食事などの家事を積極的に行い、日頃の感謝の思いを行動で表すこと。
- ウ やむを得ず外出する場合には交通ルールを遵守し、保護者に「行先・目的・同行者・帰宅時間」を告げること。夜遊びなどは厳禁。
- エ 自宅でできる適度な運動を心がけること。

(2) ルール・マナーについて

- ア 飲酒・喫煙はしない。
- イ 自動車・バイクの無免許運転、無断免許取得をしない。
- ウ 頭髪を染色・脱色しない。ピアスをしない。耳等に穴をあけない。
- エ パチンコ店・カラオケボックスなど、未成年者が入ることが禁じられている場所へは立ち入らない。（カラオケボックスへは、保護者同伴の場合においても臨時休業中は控えること）
- オ 複数の生徒で飲食店などでの飲食は控えること。
- カ アルバイトは許可しない。

(3) SNS上のトラブルについて

- ア 新型コロナウイルス感染症の拡大に便乗した不審な電話やメールによる犯罪被害にあわないよう注意すること。
- イ 安易な書き込みや画像投稿は、名誉棄損や侮辱罪等の刑法に触れることがあることを認識すること。一度載せたものは一生取り消せないことを自覚すること。
- ウ コミュニケーションサイト等の利用による性犯罪などの被害が増加しているため、利用方法には注意し、安易に見知らぬ人と情報交換しないこと。

(4) 交通安全・不審者対策について

- ア やむを得ず外出する際には、道路横断時、自転車乗車時、歩行中のスマートフォン操作などを含め、道路上での危険について認識し、安全な行動をとるようにすること。
- イ 接触事故があった場合には、現場を離れた後になってトラブルになることがあるため、その場で直ちに停止して救護の確認をしたのち、必ず警察を呼ぶこと。
- ウ 玄関等の鍵を掛けておき、見知らぬ人の訪問があった時には安易にドアを開けずに名前、用件等を確認し対応すること。外出時などに不審者との遭遇などが発生した時には、近くの民家や事業所に助けを求め、すぐ警察に通報すること。
(スマホを操作しながら通行している人は狙われやすく、交通安全も含めて厳禁とする)

(5) 災害安全について

島根県防災メールをはじめ、テレビ、ラジオ等のメディアを通して災害発生時における状況把握や対応を迅速・適切に行えるよう、保護者との連絡を密にしておくこと。

(6) 心の相談窓口について

「学習が不安・交友関係がうまくいかない」や「コロナウイルスを理由としたこと」などつらい事があれば信頼できる大人（親・先生・カウンセラー等）か、以下の相談窓口があることを知っておくこと。

《主な相談窓口》

24時間子供SOSダイヤル

0120-0-78310 「なやみいおう」 保護者も相談可

通話料無料（24時間開設）

いじめ相談テレフォン

0120-779-110 通話料無料（24時間開設）

チャイルドライン

0120-99-7777（16:00～21:00）

矢上高校連絡先

0855-95-1105（平日の昼間）、_____（休日・夜間）

5 臨時休業中の情報発信について（総務部）

今後の情報発信は、緊急メールの配信とホームページへのアップで行いますので、逐次確認してください。寄宿舍生には舍務部メールも配信します。また、それらで確認できない生徒の皆さんには担任が直接電話で連絡します。

6 臨時休業中の家庭への定期的な連絡について

臨時休業中、自宅にいる生徒のみなさんの生活状況を確認するために、以下のように定期的に連絡を行います。連絡が繋がらない場合は、再度学校から連絡しますので、折り返し連絡の必要はありません。

（連絡日） 1年生 月曜日 と 水曜日または木曜日

2年生 火曜日 と 木曜日

3年生 火曜日 と 金曜日

（連絡時間） 9時00分～12時00分

（連絡内容） 健康状態の確認 他

7 臨時休業中の課題について（教務部）

臨時休業中の課題については、別紙の課題一覧プリントのとおりです。基礎力を身につけるため、臨時休業中も計画的に学習に取り組んでください。提出については各教科の指示に従ってください。